

令和5年度 香川県立五色台少年自然センターうどん用練玉の提供業務仕様書

1 業務履行期間等

業務履行期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとし、実施日及び受け渡し時間は五色台少年自然センターと調整のうえ決定する。

2 提供内容

- ・野外炊事で使用するうどん用の練玉を提供する。1玉当たりの規格は1kgとする。
- ・うどん用練玉の提供は1玉でも可能であること。

3 対象者

対象者は、五色台少年自然センターの利用者で野外炊事活動を実施する者とする。(打込うどん及び冷やしうどんに要する練玉の年間見込数560個)

4 業務内容

(1) 使用食材

食材は、衛生管理上必要な倉庫、冷蔵庫、冷凍庫等の設備を使用して取り扱うこと。また、衛生基準、品質基準、産地等の把握により安全性を確認できるものを使用すること。

(2) 受け渡し

- ①受け渡し場所は提供元とする。提供者は受け渡し時間まで適切な温度管理、衛生管理を施すこと。
- ②やむを得ない事情により、受け渡しが予定時刻より遅れる場合は五色台少年自然センターに速やかに連絡し、対応策について協議すること。

(3) 予約及び予約の変更・取消

予約の変更・取消は、提供者の休業日を除く3日前の午後12時までとする。ただし、暴風・大雨・洪水などの気象警報が発表された場合や特段の事情がある場合の変更・取消については、別途協議する。

(4) 代金の支払い

代金は、正当な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

5 衛生管理・事故対応等

- (1) 食品衛生法、食品に関する法律及びその他の関連法令等を順守し、食中毒の予防に努めること。また異物混入に関しては細心の注意を払うこと。
- (2) 五色台少年自然センターより立入検査の連絡があった場合、提供者施設の立入検査を受けなければならないものとする。
- (3) 事故が発生した場合は適切な処理を行い、五色台少年自然センター及び行政機関に速やかに報告すること。
- (4) 提供者の責による事故が発生した場合には、対象者への損害賠償を行うこと。

6 その他

この仕様書に疑義が生じたときは、五色台少年自然センターと提供者が協議して定める。

なお、発注数量は新型コロナウイルス感染症等の影響により、大幅に変動する場合がある。